

利用上のお願い

ムーブ町屋のご利用に際し、本書をお読み頂き、催事をご計画ください。
催事を円滑、安全に運行するため、ご利用者様のご理解とご協力をお願い致します。

1,承認内容(施設・時間・催事内容)の遵守

利用を承認されていない施設への立入りはご遠慮ください。

利用を承認された時間には、搬入、設営など準備作業から後片づけ、搬出作業、退館手続きまでの時間を含みます。

利用時間前の入館、利用時間後の延長等のご要望はお受け出来ません。

また、承認された利用目的以外で、施設を利用しないでください。

2,利用承認書の提示

利用日当日、事務室へ「利用承認書」を提示してください。ご本人確認後、施設の鍵をお渡し致します。

3,定員の厳守・導線の確保

消防法上、施設の定員を超えての利用はできません。定員を守ってご利用頂けるようご計画ください。

移動観覧席での立見、飛び跳ね行為は禁止です。また、通路に座ったり、物を置くこともご遠慮願います。

スタッフ、来場者さまへの周知徹底をお願いします。

4,打合せ

ムーブホール、ギャラリー利用者は当館技術スタッフと利用日の1カ月前までに打合せを行ってください。

打合せ日は事前に電話でご予約ください。

会議室A、B、スタジオ利用者は、催事内容(展示会等)によって、打合せをお願いする場合があります。

打合せの際は、プログラム、台本、進行表、入場券(見本)等の資料をご持参ください。

5,搬入・搬出

当館は複合施設の中にあるため、搬入口は当館専用ではなく、下階店舗の搬入等でも使用されます。

使用に際し、許可証を発行致しますので、許可証に記載のある時間内で搬入・搬出を済ませてください。

作業終了後は留め置き出来ませんので、車両を速やかに移動して下さい。

許可のない時間での搬入・搬出はお断りする場合がございます。その際は搬入口警備員の指示に従ってください。

搬入エレベーターの大きさは幅 2,350mm、奥行 2,050mm、高さ 2,400mm、限度荷重 2,400kg です。

6,駐車場

来場者用の駐車場はございません。近隣のコインパーキングをご利用ください。

ムーブホール利用の主催者に限り、施設利用時間内で1台のみ、立体駐車場を利用可能です。

施設の利用が終了したら速やかに出庫をお願いします。

駐車可能車両は長さ 530cm、高さ 155cm、幅 205cm、最低地上高 120mm、限度荷重 2,300 kgです。

7,利用後の原状復帰とゴミ

施設利用後は、設備、備品などを利用前の原状へ復帰し、客席等の忘れ物の点検を行い、当館スタッフの確認を受けてください。また、発生したゴミはお持ち帰りください。

8,展示品、持込備品、機器等の管理

展示品、持込備品、機器等は主催者責任で管理してください。盗難、破損等について当館は一切責任を負いません。また、宅配便は主催者宛で、ご利用日当日に到着するよう手配してください。

9,飲食の制限

飲食を主たる目的とする利用はご遠慮頂いております。

本番準備に関わらず、ホール舞台・客席での飲食は堅くお断り致します。入場者への周知徹底もお願い致します。楽屋内は軽飲食可能です。ただし、アルコール類のお持込はご遠慮ください。

ホール以外の施設では、条件付きで飲食が出来ますので、お問い合わせください。

また、すべての施設において調理、飲食の配膳、熱源の持込みは禁止です。

10,必要要員の確保

入場者の整理や案内・もぎり・交通整理・避難誘導・場内放送など催行に必要な要員については、主催者側でご用意ください。複合施設の為、他の施設、店舗に迷惑がかからぬよう、入場者整理をお願い致します。

11,舞台技術スタッフの手配

催物の規模・演出等によっては、舞台、音響、照明スタッフを主催者側に手配していただく場合がございます。

12,舞台技術スタッフの増員

上記以外の場合でも、技術スタッフの増員が必要な場合、別途費用が生じることがあります。

詳しくは技術スタッフまでお問い合わせください。

13,備品の利用・操作

当館の舞台・音響・照明設備・備品は、当館スタッフの許可を得た上で、利用してください。

事故防止のため、ホールの機器操作は専門技術者に限らせて頂きます。使用する場合は必ず事前に連絡、打合せをし、承認を得てください。

吊物操作、迫舞台操作は当館技術スタッフ以外操作出来ません。

迫舞台は安全管理上、催物進行中の昇降は出来ません。

14,附帯設備料の精算

利用日当日、利用する附帯設備確定後、料金をお支払頂きます。

お支払いは午後 8 時まで済ませて下さい。夜間区分を利用の方はご注意ください。

15,ピアノの調律

調律を希望される場合は、ホールのピアノ保守点検業者へご連絡の上、利用者様から直接ご依頼頂きます。

調律の時間もホール利用時間に含まれますのでご注意ください。

ホール規定ピッチは A=442Hz です。ピッチを変更した際は、公演終了後、ご利用時間内に戻し調律が必要です。

16,禁煙

ムーブ町屋施設内は全館禁煙です。周知徹底し、厳守してください。

喫煙は搬入口か、地下 1 階トイレ側出入口の喫煙スペースをご利用下さい。

17,関係官公署への届け出

催事の内容によっては、次の関係官公署への届出が必要になることがあります。

【開催届】 荒川消防署（火気、スモークマシンの使用・消防法上の禁止行為がある場合）

☎03(3806)0119 荒川区荒川 2-1-13

【集会届】 荒川警察署（敷地外でチラシ配付等がある場合 政治、宗教団体として利用する場合）

☎03(3801)0110 荒川区荒川 3-1-2

【著作権】 (社)日本音楽著作権協会 JASRAC 東京イベント・コンサート支部

☎03(5321)9881 新宿区西新宿 1-17-1 日本生命新宿西口ビル 10階

18,足場の組み立てについて

労働安全衛生規則の改正により、平成 29 年度 7 月 1 日より足場の組み立て・解体又は変更の作業をする場合は「足場の組み立て等作業主任者技能講習」または「足場の組み立て等作業従事者特別教育」の終了が必要となります。
※詳しくはムーブ町屋職員にお尋ねください。

19,火気使用制限

裸火の使用はお断り致します。

20,非常放送について

この建物は自動火災報知設備が設置されており、感知器が作動すると非常放送が優先されます。

21,立看板、案内人、ビラ配り等の配置許可

サンポップ敷地内での立看板やのぼりの掲出、案内人やビラ配り人員の配置には、使用できる場所に制限があり、事前に許可が必要です。実施する予定がある場合は、利用日 2 週間前までに事務所に申し出て下さい。

22,物品販売、募金活動の承認

販売、募金活動をされる場合は、事前にムーブ町屋にお申し出頂き、承認を受けてください。

23,ポスター・チラシ等の作成

ポスター、チラシ、入場券等には主催者名、主催者の連絡先とムーブ町屋への交通アクセスを明記してください。
当館ホームページ記載の地図は転載可能ですが、当館の電話番号の記載はご遠慮ください。
公演内容等についてご来場者様から当館へお問い合わせ頂いても、お応え出来かねます。

24,災害対策

災害発生に備え、避難誘導路の確認、緊急連絡員の確保等、万全な対策がとれるようご計画ください。
主催者は施設内非常口の場所を予め確認するようお願い致します。
演出上、非常口誘導灯を消灯する場合は、来場者へのアナウンスが必要です。

25,危険物・動物・その他持込み物の制限と承認

危険物、公衆衛生上不適切な物品、動物の持込はお断り致します。
大道具、美術セット等は防災加工をしていない等の理由で、消防法上、お持込み出来ないものがございます。
事前にお持込み機器・備品等の詳細内容をご相談いただき、承認を受けてください。

26,楽屋管理

楽屋の管理は主催者の責任において行ってください。盗難等の責任は一切負いません。

部屋を空けるときは盗難防止のため、必ず施錠をしてください。(次頁へ続く)

万一の不審者対策のため、年少者、幼児の方は単独行動を控え、保護者の方々へ注意喚起を行ってください。

生ゴミは楽屋のゴミ箱に捨てず、持ち帰ってください。

27,消耗品の用意

施設利用にあたっての消耗品(ガムテープ、養生テープ、リノテープ等のテープ類等)、事務用品(マジック、画鋏、はさみ等)は必ず用意してください。

28,茶器の利用

4階給湯室に湯呑、急須、ポット等のご用意がございますので洗ってご利用ください。茶葉はご持参ください。

給湯室は通常時施錠してございますので、ご利用時に事務所にお声掛け下さい。

利用後のポットのお湯は捨て、茶器は洗って元の場所へ収納してください。

29,損害の弁償

施設や備品を破損、紛失等されたときは、速やかに報告するとともに、損害の賠償をしていただきます。

30,事故、怪我等の責任

利用者の不注意による事故については、主催者側で責任を負って頂きます。

31,飾り花について

スタンド花の持込みがある場合は、利用終了後、主催者が持ち帰るか、業者が撤去するようにご手配ください。

舞台上に置く花は、水のこぼれないオアシスタ입で用意していただき、花瓶の場合も、水を抜いてください。

飾り花を分配する場合は、舞台面以外の場所に養生シートを敷き、作業してください。

32,ホール床面について

ホールの床面はワックス塗装を施しているため、ワックスが剥がれたり、床面を傷つけるおそれのある催物は養生してのご利用となります。机、椅子等を引きずると傷の原因になりますのでご注意ください。

また、ダンスパウダー、松やに、ロウ等の使用することはご遠慮いただいております。

33,裸足の演技

素舞台での裸足による演技は厳禁です。怪我をする恐れがありますので、必ず、バレエシート、パンチカーペット等で養生してください。

34,施設への釘、画鋏、テープの使用禁止

壁、柱、床、舞台に釘、画鋏を打つことは禁止です。

また施設のドア、壁面へのガムテープ、両面テープ、セロテープ等のテープの使用は禁止です。

ドア、壁への掲示は、マグネットをご利用ください。

35,ラメメイク使用禁止

原状復帰が困難なため、メイクにラメを使用することはご遠慮ください。

その他、ホールを汚損する恐れのある、メイク、衣装はご遠慮ください。

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。